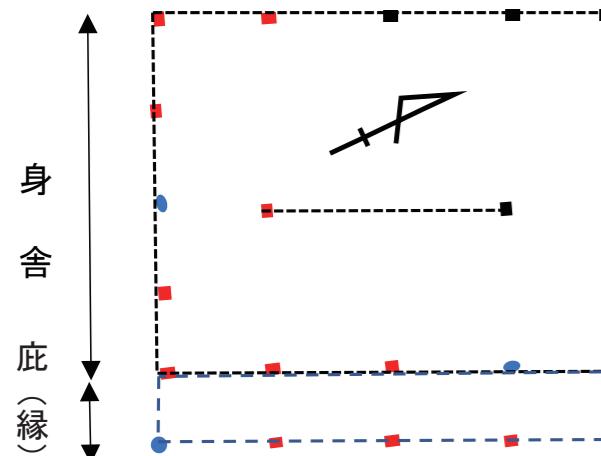
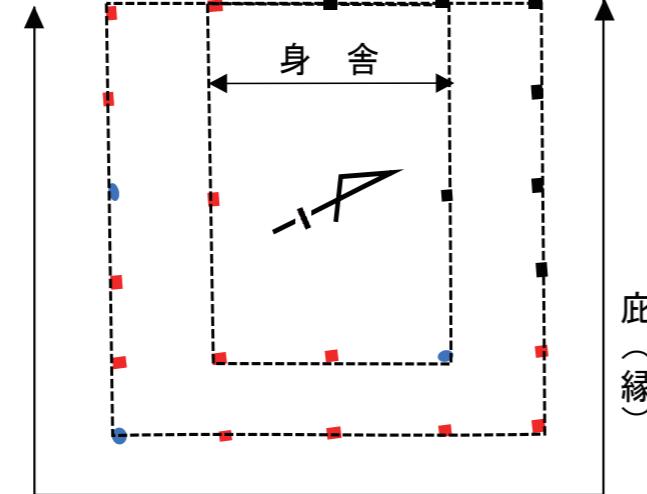


<本調査のまとめ>

大型掘立柱建物は、柱の配置から2つの復元案を想定しており、身舎（もや）に庇（ひさし）もしくは縁（えん）が伴う建物だったと考えられます。また、通常、掘立柱建物に使用される柱は丸材ですが、角材を使用している建物は市内では類例がなく、初めての発見となりました。全国的にみてもこのような角材使用の掘立柱建物は10例程度しか見つかっておらず、今回の建物が非常に稀有な事例であることがわかりました。角材を使用していた理由は現段階では不明ですが、参考となるものに家形埴輪（建物を模した土製の焼き物）が挙げられます。家形埴輪のなかには柱に文様を施したものがあり（奈良県室宮山古墳出土例など）、こういった事例から建物を復元すると、柱に彫刻を施すために円柱よりも角柱が選ばれたのではないかと考えられます。



建物復元案1



建物復元案2

板塀についても、実際に古墳時代の板塀が見つかった事例は管見の限りではなく、本事例がはじめてとなる可能性があります。この板塀の機能については、建物の外側に位置していることから、建物と外側との区画・遮蔽のための用途があったと考えられます。

今回の調査区から出土した遺物は少なったものの（遺物用コンテナ1箱分）、柱穴の埋土から須恵器（すえき）や土師器（はじき）と呼ばれる土器が出土したことから、大型掘立柱建物や板塀が古墳時代中～後期（およそ5～6世紀代）のものだと判断しました。

この大型掘立柱建物と板塀の性格を考えたとき、建物に庇（縁）が取り付くことやその規模、遮蔽・区画のための構造物が建物の外側に配置されているといった点から、一般層というよりも有力者層の住居もしくは儀礼用の建物であった可能性があります。類似の事例として極楽寺ヒビキ遺跡（奈良県御所市）で見つかった大型掘立柱建物などがあり、今後、こういった他の事例との比較検討を通して、具体的な評価を行いたいと思います。

また、本調査最大の特徴として、木材の遺存状態が非常に良好であることが挙げられます。地下水が豊富に湧く環境であったため、木材が朽ちずに残り、大型掘立柱建物や板塀が古墳時代当時の姿を良好に留める結果となりました。これらは古墳時代の木材の加工技術や建築技術にも迫ることができる良好な資料です。今後、考古学的検討以外にも理化学的な分析などを通じて、穴太遺跡ひいては日本の古墳時代建築解明の一助としていきたいと思います。

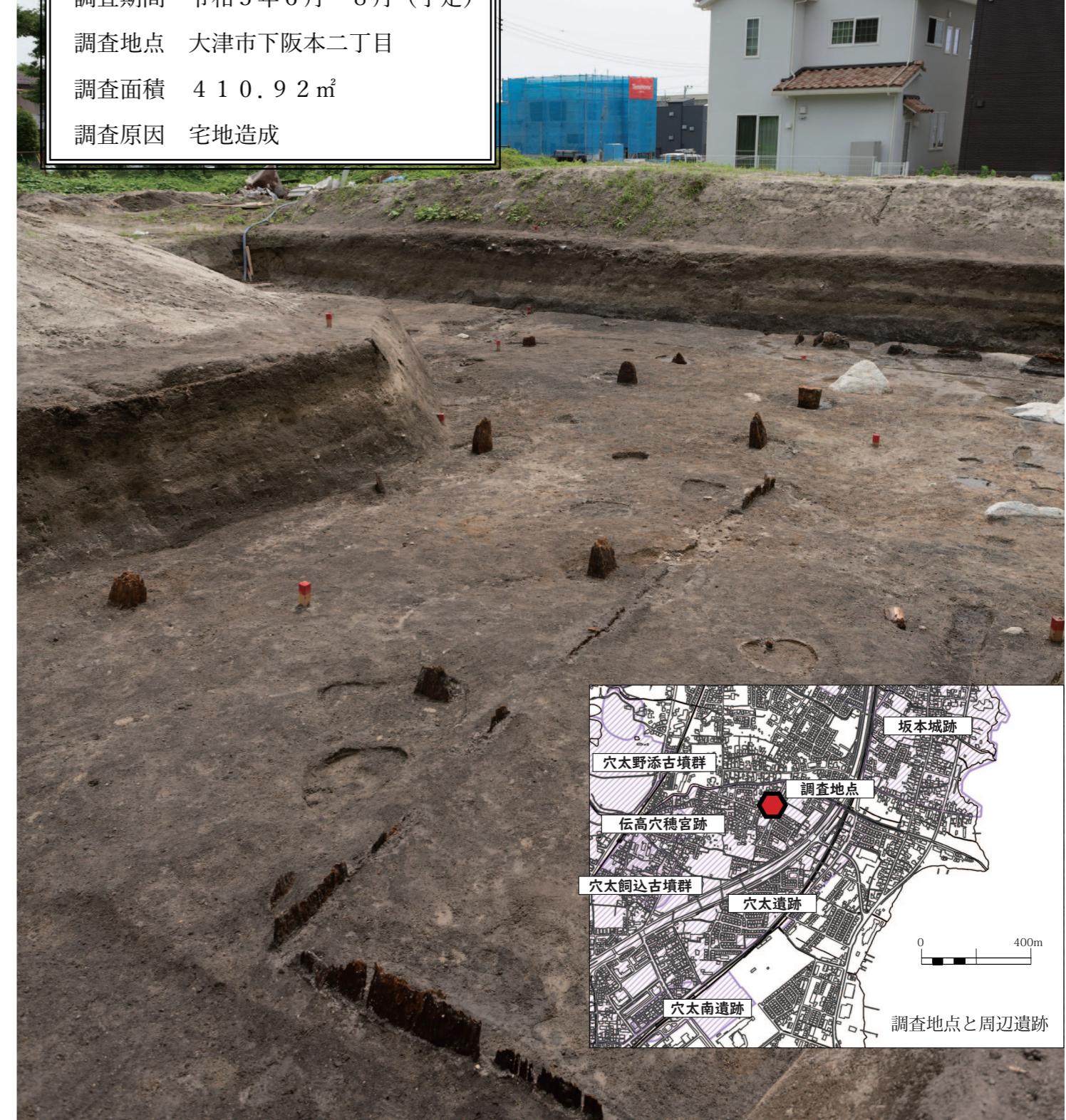


柱に残る加工の痕跡

あのう
穴太遺跡（南川原地区）発掘調査現地説明会資料

大津市市民部文化財保護課

<調査概要>	
調査期間	令和5年6月～8月（予定）
調査地点	大津市下阪本二丁目
調査面積	410.92m ²
調査原因	宅地造成



<調査成果の概要>

本調査での大きな成果は古墳時代の大型掘立柱建物と板塀の発見という2点が挙げられます。

まず大型掘立柱建物について、北西側が調査区外のため全容が不明なもの、南北4間（約8.5m）×東西5間（約8.3m）の規模だったと考えられます。建物に伴う柱穴は16基確認しており、そのうち柱自体が遺存しているものが13基あります。特に注目されるのが柱の形で、13基すべてに20cm×10cm程度の角材を使用しています。これらのなかには深さ0.4～0.5mほどの柱穴に据えているものもあり、柱材の大きさや柱穴の深さから、大型の建物であったと考えられます。

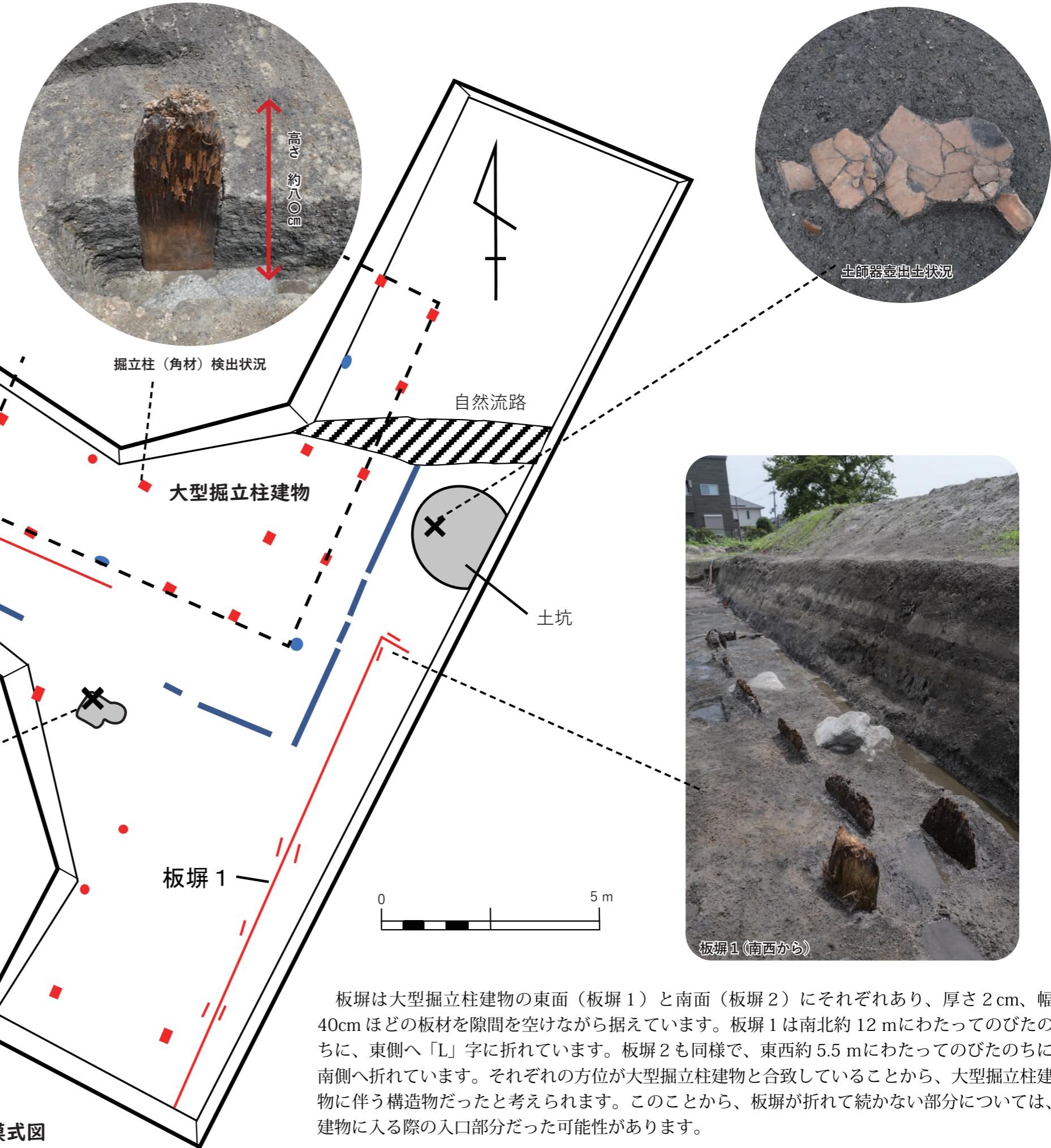


大型掘立柱建物



木材端材出土状況

調査区平面模式図



板塀は大型掘立柱建物の東面（板塀1）と南面（板塀2）にそれぞれあり、厚さ2cm、幅40cmほどの板材を隙間を空けながら据えています。板塀1は南北約12mにわたってのびたのちに、東側へ「L」字に折れています。板塀2も同様で、東西約5.5mにわたってのびたのちに南側へ折れています。それぞれの方位が大型掘立柱建物と合致していることから、大型掘立柱建物に伴う構造物だったと考えられます。このことから、板塀が折れて続かない部分については、建物に入る際の入口部分だった可能性があります。